

東神楽町下水道ビジョン

平成23年3月 東神楽町 建設課



快適な生活と地域の
安全・安心を支え続ける下水道

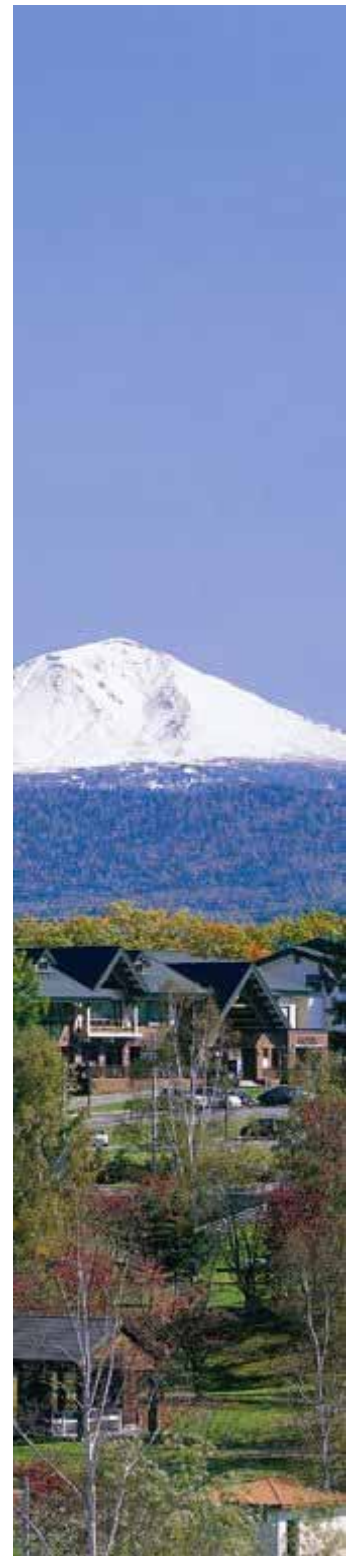


目次

第1章	東神楽町下水道ビジョン の策定にあたって	1
1-1	策定の趣旨	1
1-2	ビジョンの位置づけと対象期間	2
第2章	下水道事業の概要	3
2-1	下水道事業のあゆみ	3
2-2	下水道の役割としくみ	7
第3章	下水道事業の現状と課題	8
3-1	下水道資産の現状と課題	8
3-2	汚水処理の現状と課題	10
3-3	下水道経営の現状と課題	11
3-4	災害対策の現状と課題	13
3-5	水環境の現状と課題	15



第4章	基本理念と運営方針	16
4-1	基本理念	16
4-2	運営方針	17
第5章	具体的施策と目標	18
5-1	健全な下水道経営	18
5-2	快適な生活環境への寄与	23
5-3	分かりやすい下水道への取り組み	24
第6章	事業スケジュール	25
第7章	施策の進行管理	26



1

東神楽町下水道ビジョン の策定にあたって

1 - 1 策定の趣旨

「東神楽町下水道ビジョン」は東神楽町の下水道が抱える課題や多様化するニーズに対し、限られた財源の中で、効率的・効果的に対処していくための今後、10年間の下水道のあるべき姿と方向性を示すものです。

下水道は、快適で衛生的な生活環境を創出し、河川など公共水域の水質保全の観点からも重要な都市施設です。

東神楽町の公共下水道事業は、昭和54年から市街地を中心とした約91.4haの整備着手以来、本格的に整備を開始し、昭和57年には旭川市下水処理センターを処理場として供用を開始しました。平成21年度末現在の下水道処理区域面積は207.4ha、汚水処理人口は7,536人となっています。

この間、建設工事のコスト縮減対策や新技術の導入等を行い、サービスの向上に努めてきました。

近年、国の財政再建、市町村合併の推進、少子高齢化の到来等、東神楽町を取り巻く環境は急激に変化しており、併せて、今後の下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増していくものと思われます。

一方で、下水道の果たす役割は汚水処理の未普及解消の他、地震・浸水被害の軽減、下水道資源のリサイクルの推進など多岐に渡っており、同時に、ストックの増大による維持・更新等、多くの課題を抱えています。

このような状況の中、北海道地方では平成20年度に「北海道地方下水道ビジョン」を策定し、今後、概ね10年間の下水道の取り組みについて方向性をまとめています。

東神楽町では北海道地方の下水道事業の進むべき方向性を見据えつつ、東神楽町の抱える下水道事業の課題や対策を整理し、町民のみなさまの理解のもと、安定した下水道サービスを継続するため、概ね10年の中期の基本施策を取りまとめた「東神楽町下水道ビジョン」を策定します。

1-2 ビジョンの位置づけと対象期間

「東神楽町下水道ビジョン」は東神楽町の総合計画や国・北海道の下水道に対する取り組み方針を踏まえ、策定します。本ビジョンの対象期間は平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間です。

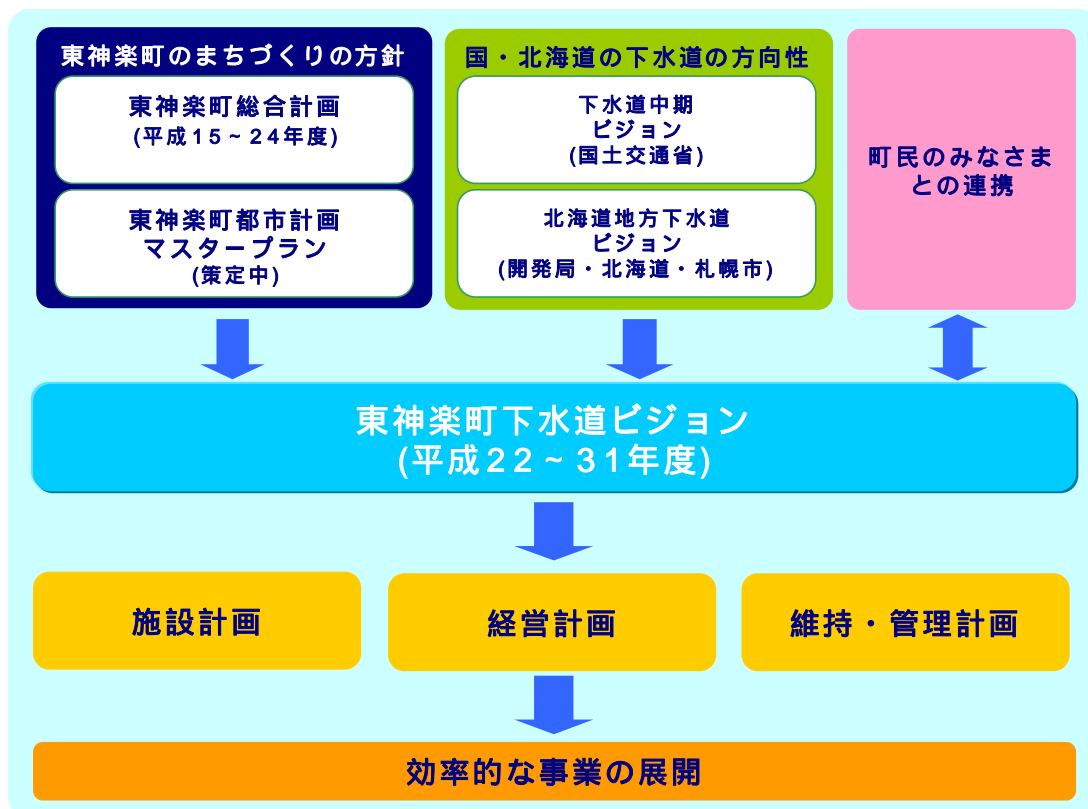
東神楽町では、平成 15 年度に「東神楽町総合計画（平成 15 年度～平成 24 年度）」を策定し、『花と夢で心をむすぶ町 ひがしかぐら』を基本テーマとして政策・施策展開の姿勢や方針を定め、将来像の実現に向けた取り組みを推進しているところです。

また下水道事業に関しては、国の基本方針を受けて、北海道開発局・北海道・札幌市が「北海道地方下水道ビジョン」を策定しています。

「東神楽町下水道ビジョン」はこのような上位の計画を反映し、町民のみなさまのご意見を取り入れながら、東神楽町の下水道事業の方向性を定め、計画性のある事業の実施を図るものです。

本ビジョンが対象とする期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とし、社会情勢の変化にあわせて見直しを図ることにより、具体的で実現性のあるものとしていきます。

● 東神楽町下水道ビジョンの位置づけと対象期間



2

下水道事業の概要

2-1 下水道事業のあゆみ

東神楽町は、旭川市に隣接し、町の中心部から約 4.3km の距離に旭川空港があることから、道北の空の玄関口として交通の利便性にも恵まれています。町を含む上川盆地一帯は北海道の米の主産地として道内外に知られ、米や野菜を中心とした農業が盛んな地域です。

東神楽町は、農業を基幹産業として発展してきましたが、昭和 30 年以降、農村人口の都市への流出により人口は減少の一途をたどっていました。

このようなことから、住環境の整備と公営住宅の建設及び住宅団地の開発、工業団地の開発等により農業中心から農業と工業の均衡ある町づくりに取り組み、住環境の整備については、平成元年から始まった大規模宅地開発により、平成 2 年に約 6,000 人だった東神楽町の人口が平成 15 年に 9,000 人を超え、年々増加しています。

また、町内には道北の空の玄関である旭川空港があり、インフラ整備も着実に進んでいます。

東神楽町の公共下水道事業は、石狩川の汚濁防止及び生活環境の改善を目的として、昭和 54 年 10 月に市街地を中心とした約 91.4ha の区域について整備着手したのが始まりです。

以来、都市基盤の整備・拡充とともに下水道整備を進め、平成 21 年度末の普及状況は 旭川西部処理区：整備面積 207.4ha、汚水処理可能人口 7,536 人となっています。

●東神楽町下水道事業の概要

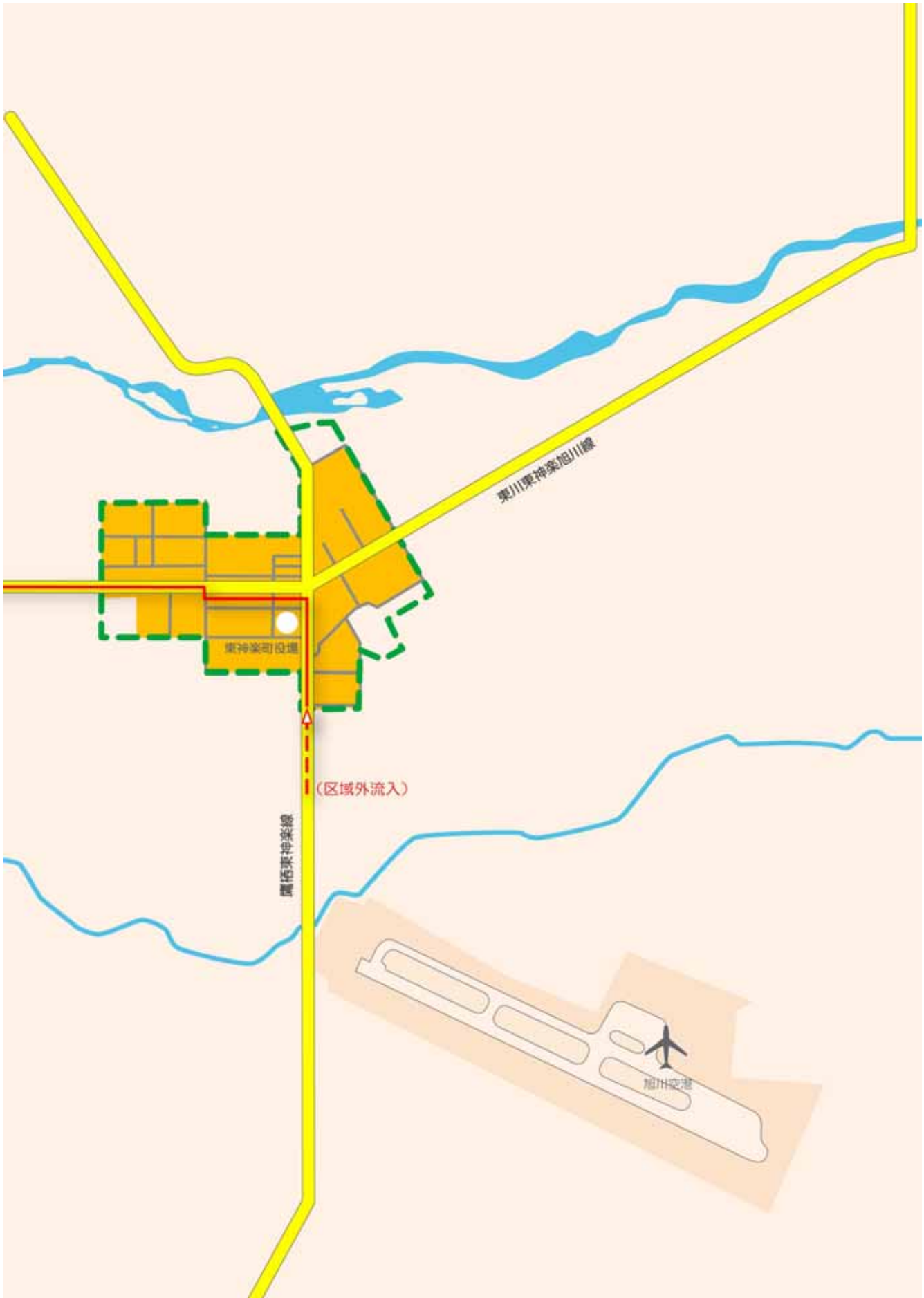
行政区域内人口	9,486人
下水道処理可能区域内人口	7,536人
水洗化人口	7,528人
普及率 (下水道処理可能区域人口/行政人口)	79.4%
水洗化率 (水洗化人口/下水道処理可能区域内人口)	99.9%
下水処理場	
旭川市下水処理センターにて処理	
下水管路	
汚水管路	38.5 km
雨水管路	33.8 km

(平成 21 年度末)

昭和 54 年	旭川西部処理区として 91.4ha の事業に着手。
昭和 57 年	旭川西部処理場にて供用を開始。
平成元年	事業区域を約 143.5ha に拡大。
平成 3 年	事業区域を約 154.0ha に拡大。
平成 10 年	事業区域を約 199.0ha に拡大。
平成 12 年	事業区域を約 214.0ha に拡大。
平成 19 年	事業区域を約 228.5ha に拡大。
平成 20 年	事業区域を約 257.4ha に拡大。

● 東神楽町の下水道区域





2 - 2 下水道の役割としくみ

下水道には、大きく4つの役割があり、みなさまの暮らしに大きく関わっています。

1 . 快適で衛生的な生活環境を実現する

家庭や事業所から出る汚れた水は下水道を通して、下水処理場に集められて浄化されます。浄化された汚水は下水処理水として剣淵川に放流されます。このように下水道は快適で衛生的な生活環境をつくる役割を担っています。



2 . 浸水から街を守る

道路や住宅地等に降った雨は下水道に入り、最寄りの川へ放流されます。これにより雨天時に街が浸水することを防いでいます。このように下水道は浸水から街を守る役割を担っています。



3 . 健全で良好な水環境を保全する

汚れた水を処理することにより放流先での水質は良好に保たれ、多種多様な魚や虫が生息する場所となります。このように下水道は、健全で良好な水環境をつくり、生態系を保全する役割を担っています。



4 . 持続可能な社会へ貢献する

汚水を浄化すると、下水処理水と下水汚泥と呼ばれる泥が発生します。下水処理水や下水汚泥は再生水や肥料などとして利用が可能です。このように、下水道は下水処理水や下水汚泥を有効利用した循環型社会の構築や豊かな生活環境づくりに貢献する役割を担っています。



3

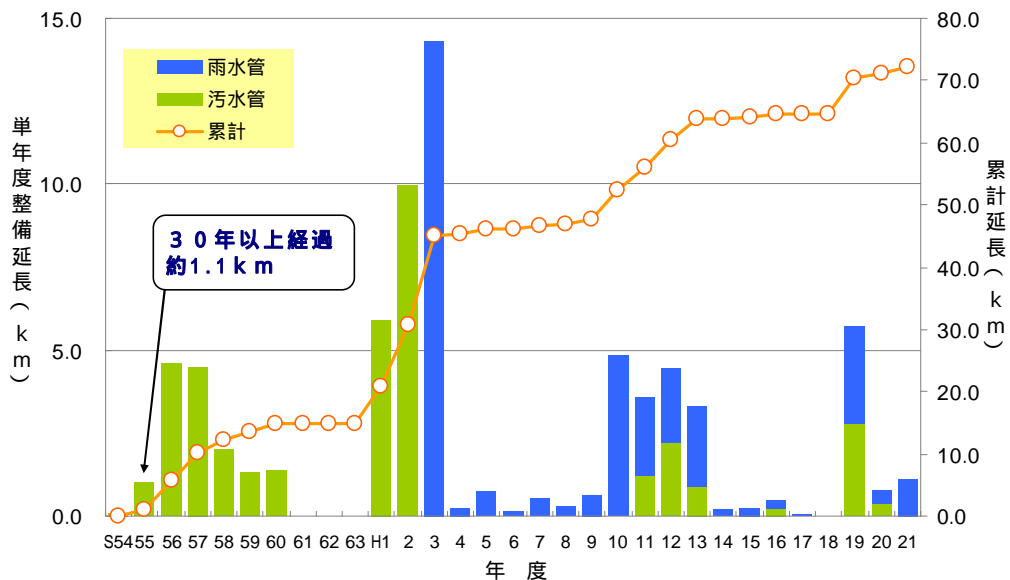
下水道事業の現状と課題

3-1 下水道資産の現状と課題

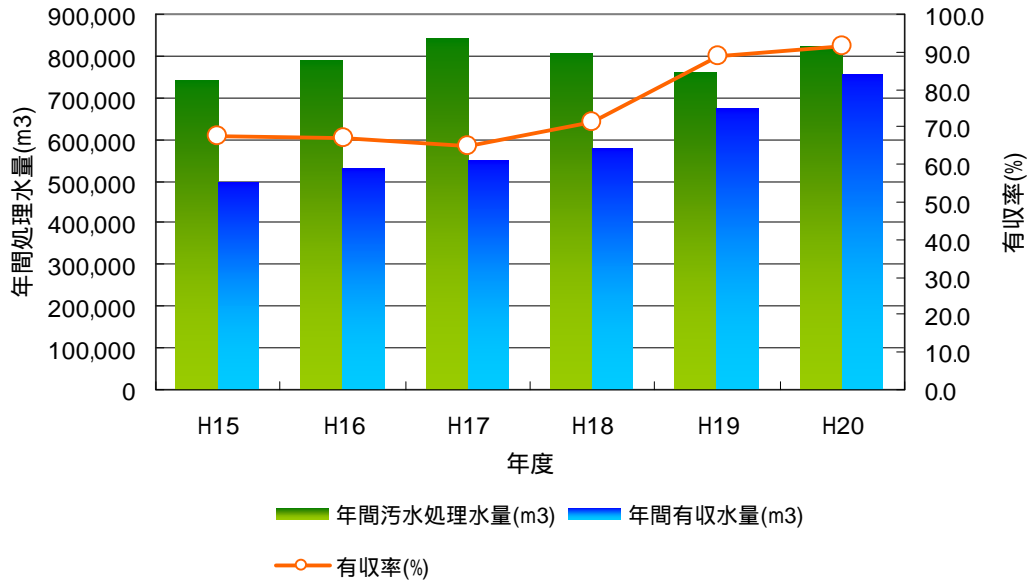
現 状 【管路施設の現状】

これまで整備してきた管路は平成 21 年度末で約 72km となっています。このうち道路陥没事故等が多くなるとされる布設後 30 年を経過した管路は約 1.1km 程度であります。今後このような管路は増加していきます。老朽化した管路の継ぎ手部や亀裂部からの地下水等の浸入の度合いを示す有収率は 70～90%程度で推移していますが、著しく低い状態とはなっていません。

● 管路の年度別整備延長



● 年間有収水量の推移



出典：地方公営企業年鑑 総務省

課題 【管路施設の課題】

管路の老朽化に伴い、マンホールや管路からの浸入水の増加による処理費用の増大や道路陥没等の事故の危険性が高まることが予想され、適正な維持と計画的な更新を進めていくことが必要です。

● 管路施設に起因した陥没事故の例と下水道機能が停止した場合に想定される被害



出典：国土交通省ホームページより

有収率

下水処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合です。

3 - 2 汚水処理の現状と課題

現 状 【汚水処理の現状】

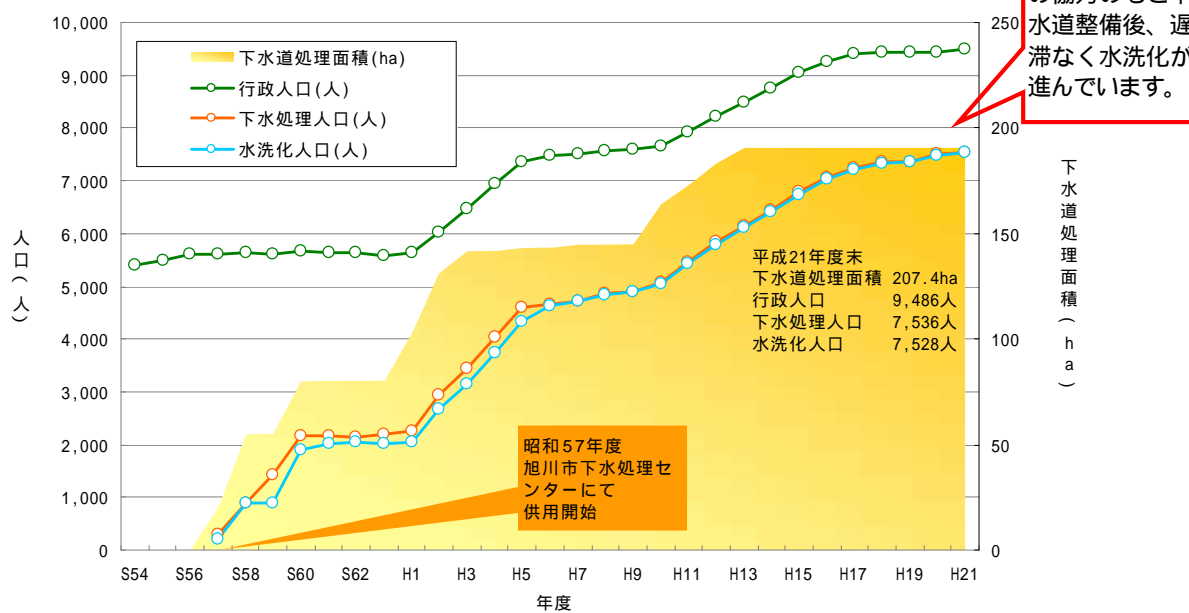
下水道処理人口は 7,536 人、下水道処理区域面積は約 207.4ha となっており、下水道処理人口普及率(行政人口に占める下水道で処理可能な人口の割合)は 79.4%となっています。

下水道処理区域内の水洗化人口は 7,528 人、水洗化率(下水処理可能な人口に占める水洗化済みの人口の割合)は 99.9%となっており、処理区域内のほぼすべての町民のみなさまが下水道を利用しています。

下水道事業以外の個別排水事業など他の汚水処理事業も含めた汚水処理人口普及率(行政人口に占める汚水処理が可能な人口の割合)は 93.6%と全道でも高い普及率となっています。

値は平成 21 年度値

● 下水道普及人口と処理面積の推移



課 題 【汚水処理の課題】

処理区域内の全ての町民のみなさまに対する、下水処理の未普及解消を図る必要があります。

処理区域内において接続率の向上を目的としたPRを継続して進めていく必要があります。

適正な維持管理と改築・更新により機能の維持を図っていく必要があります。

3-3 下水道経営の現状と課題

現 状 【下水道経営の現状】

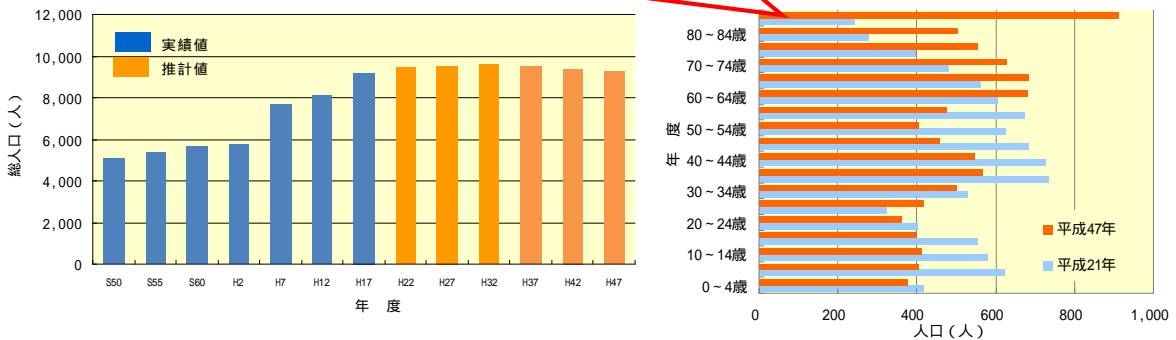
下水道経営は町民のみなさまからの使用料金収入により成り立っていますが、現状では、人口減少は進まない予測であり、一定水準の使用料金収入が見込まれます。

汚水処理にかかる費用（建設費＋維持管理費）は使用料金で賄うこととされていますが、現状の使用料金水準ではこの費用を確保できない状況であり、一般会計からの繰り入れが必要となっています。

下水道事業債（下水道整備のために使用した借金）未償還残高は平成11年度以降減少に転じており今後もこの傾向が続くものと予想されます。

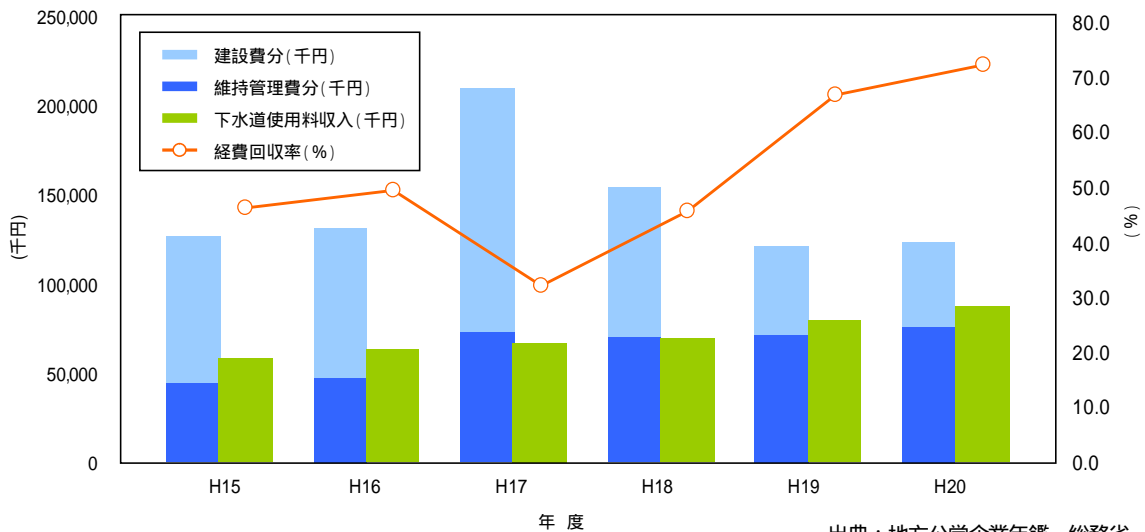
●東神楽町の行政人口の推移と将来推計値

人口はほぼ横ばいですが少子高齢化が進むと予測されています。



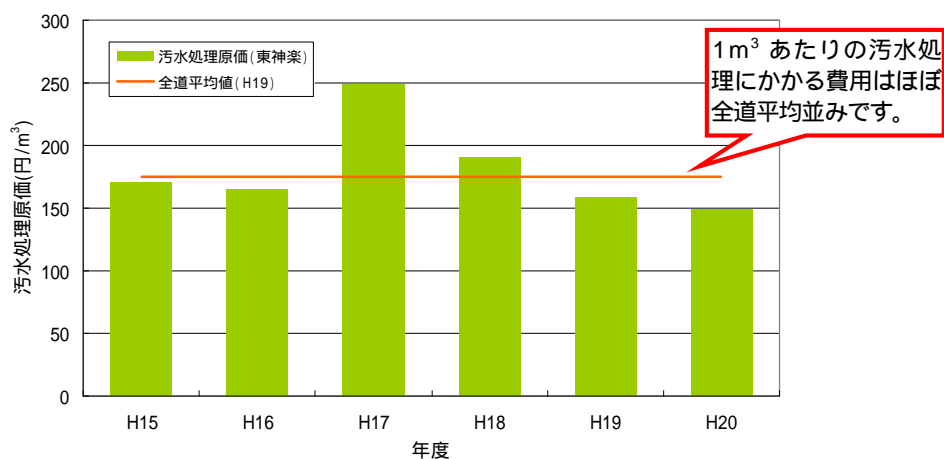
出典：実績値：東神楽町統計書 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

●汚水処理経費と経費回収率(汚水処理費に占める使用料収入の割合)の推移



出典：地方公営企業年鑑 総務省

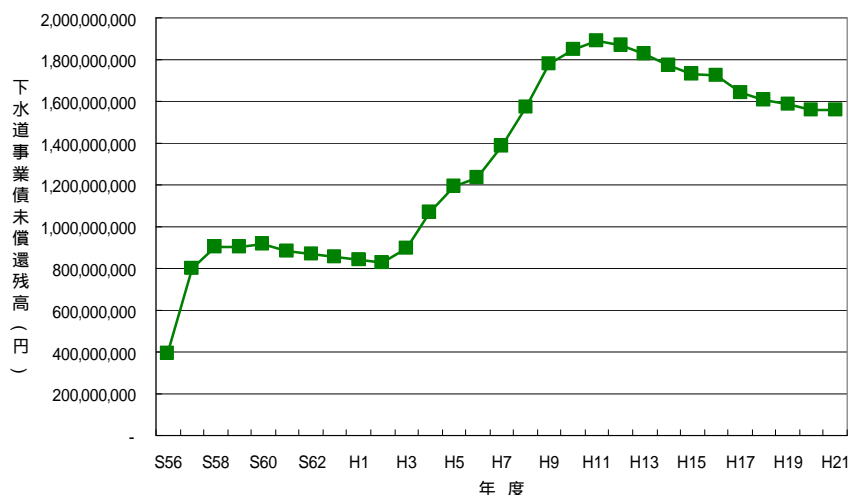
● 汚水処理原価(汚水処理にかかる経費を年間有収水量で割ったもの)の比較



1m³あたりの汚水処理にかかる費用はほぼ全道平均並みです。

出典：地方公営企業年鑑 総務省をもとに作成

● 下水道事業債(下水道整備のために使用した借金)未償還残高の推移



課題【下水道経営の課題】

市街化区域の拡大に伴う新たな施設の整備と、既存下水道施設の計画的な維持管理が必要であり、経営の合理化や透明性を進めつつ、継続的な下水道サービスを提供していく必要があります。

下水道使用料金の水準は、2,100 円/月(一般家庭・20m³/月使用下水道料金)であり、総務省が示す使用料単価水準 3,000 円/月に達していません。

今後の経営状況を踏まえ、使用料単価の見直しも検討する必要があります。

将来の下水道経営を担う人材の確保と、技術の継承が必要です。

汚水私費、雨水公費の原則

下水道事業は、雨を排除する雨水処理事業と汚水をきれいにする汚水処理事業があります。自然現象の雨水の排除は公費(税金)負担とし、汚水処理は受益者負担の観点から私費(下水道使用料)負担としています。

一般会計と特別会計

地方公共自治体には、教育や福祉、土木など基本的な行政運営の経費をまかなう一般会計と、公共料金や利用料など独自の収入がある特別会計があります。特別会計が担うのは、公立病院や上・下水道などの事業で、これらの事業運営で歳入が不足などした場合、一般会計から特別会計へ資金を融通することができます。

3 - 4 災害対策の現状と課題

現 状 【災害対策の現状】

地震対策については平成 14 年度に管路の耐震診断を行っており、下水道の管路施設として、求められる耐震性能が確保されていることを確認しています。

浸水対策については東神楽町の下水道区域では 7 年に 1 回の大雨(1 時間あたり降雨量 38mm)に対応した幹線管路を整備しており、浸水被害の軽減に貢献しています。

● 下水道施設の耐震指針の変遷と該当施設

年代	主な地震	建築基準法及び下水道施設関連指針	該当施設
昭和53年以前			
昭和53年	宮城県沖地震		
昭和55年		建築基準法改正（新耐震設計法の導入）	管路施設
昭和56年		「下水道施設の地震対策指針と解説 - 1981年度版 - 」	
平成7年	兵庫県南部地震		
平成9年		「下水道施設の地震対策指針と解説 - 1997年度版 - 」	
平成13年		「下水道施設耐震計算例 - 管路施設編 - 」	
平成14年		「下水道施設耐震計算例 - 処理場・ポンプ場編 - 」	
平成16年	新潟県中越地震		
平成18年		「下水道施設の地震対策指針と解説 - 2006年度版 - 」	

● 雨の強さと降り方の目安

1時間雨量 (mm)	予報用語	降り方のイメージ	人への影響	屋外の様子	災害発生状況
10～20	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる		この程度の雨でも長く続く時は注意が必要
20～30	強い雨	どしゃ降り	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	地面一面に水たまりができる	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる
30～50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしてもぬれる	地面一面に水たまりができる	山崩れ・がけ崩れが起る、やすくなり危険地帯では避難の準備が必要
50～80	非常に激しい雨	滝のように降る	傘は全く役に立たなくなる	道路が川のようになる	マンホールから水が噴出する土石流が起こりやすい多くの災害が発生する
80～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある恐怖を感じる	傘は全く役に立たなくなる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	雨による大規模な災害の発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要

東神楽町の下水道が対応している降雨

出典：気象庁ホームページをもとに作成

課題【災害対策の課題】

地震時の被害を最小とするために、緊急時に対応した減災対策及び情報発信による周知の仕組みを地域防災計画など上位の計画と整合を図り、確立していく必要があります。

現状では大雨による浸水被害は解消されています。しかし、雨の降り方は年々変化しており、想定降雨以上の雨が降った場合の危険箇所や避難経路の明示など、減災への取り組みが必要となっています。

●地震災害時の下水道管理者の対応（東神楽町地域防災計画）

- 1 応急活動体制の確立
建設対策部は、浸水等の被害が発生した場合は、必要な要員を動員して応急活動体制を確立する。
- 2 応急活動
建設対策部は、被害状況の調査、施設の点検を実施し、下水道機能の低下、二次災害の防止等に対しては、次のような応急活動を行う。
 - 下水道の応急対策
 - 排水機能の回復
 - 可搬式ポンプによる緊急送水
 - 仮管渠の設置
 - 土砂の浚渫（しゅんせつ）
- 3 下水道の復旧対策
建設対策部は、施設の重要度、危険度を考慮し、詳細な被害調査を実施し、復旧計画を作成する。また、復旧計画に基づき次のような復旧作業を行う。
 - 下水道施設の復旧作業
 - 資機材の確保
 - 復旧に必要な人員の確保
 - 被害状況、復旧の見込み等の広報
 - 他下水道事業者への応援要請

●1時間降水量50mm以上の降水の発生回数の推移（全国）

近年、短時間に大雨が降る回数が増えています。



出典：国土交通省ホームページをもとに作成

3 - 5 水環境の現状と課題

現 状 【水環境の現状】

東神楽町の汚水は旭川市下水処理センターで処理され、処理水は石狩川へ放流されています。

東神楽町の下水処理人口普及率は79.4%、個別処理もあわせた汚水処理人口普及率は93.6%であり、忠別川やポン川への生活雑排水の放流を抑制し、水環境の保全に貢献しています。

課 題 【水環境の課題】

豊かな水環境を引き継いでいくために、汚水処理の継続的な取り組みと、下水道のしくみや役割を通して、水環境保全の重要性を伝えていくことが必要です。



環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたものです。放流先の石狩川では水質環境基準として、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(S S)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数 が定められており、下水道施設が主に影響を与えるものが生物化学的酸素要求量(BOD)になります。

BOD(生物化学的酸素要求量)

水は本来、自然循環の過程で浄化されますが、自然浄化力を上回る量の有機物や有害な物質が循環プロセスに入り込むと水質汚染につながります。水中の微生物は有機物を分解する働きをし、分解する際に酸素を必要とします。この時の酸素の量を、「BOD(Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量)」といいます。水がきれいであれば分解するときの酸素の量は少なくすみ、逆に汚れていれば酸素の量は多く消費されます。川の場合、一般にBOD=1mg/ℓであればきれいな川であり、BOD=3.0mg/ℓ程度であれば水道水の原水として使用できます。魚の住める水質はBOD=5.0mg/ℓ程度までです。

4

基本理念と運営方針

4 - 1 基本理念

「東神楽町下水道ビジョン」では、これからの下水道事業を進める上での共通理念として「快適な生活と地域の安全・安心を支え続ける下水道」を掲げ、地域とともに持続可能な社会づくりに貢献していきます。

東神楽町は、肥沃な大地から受ける豊かな恵みとともに、都市近郊で交通の要衝といった優れた環境を有しており、この好条件を活かした施策により、町の活力向上を図っています。

第7次東神楽町総合計画では、この特性を最大限に生かし、町民一人ひとりが安心して暮らせる心のこもった快適な環境のまちを目指したまちづくりをすすめるため、「花と夢で心をむすぶ町 ひがしかぐら」を基本テーマとしたまちづくりの展開を図っています。

この中で、下水道は「安心して暮らせる快適な環境のまち」の実現のため、快適で潤いのある生活環境の確保と公共用水域の水質保全及び住宅地等の浸水被害の解消に寄与することが求められています。

このような背景のもと、東神楽町下水道ビジョンでは以下のような基本理念を掲げ、これからの下水道事業を進めていきます。

～ 基本理念 ～

「快適な生活と
地域の安全・安心を
支え続ける下水道」



4 - 2 運営方針

「東神楽町下水道ビジョン」では基本理念のもと下水道事業の3つの運営方針と8つの具体的施策を設定し、効率的な事業実施を図っていきます。

●東神楽町下水道ビジョンの体系

快適な生活と地域の安全・安心を支え続ける下水道

- 基本方針 -

1. 健全な下水道経営

東神楽町の下水道事業は、着手から約30年を経過しています。今後は、市街化区域の拡充に伴う、下水道整備促進とともに下水道資産を適正に管理し、経営の健全化を図りながら、町民のみなさまのご理解のもと下水道サービスを維持していきます。

- 具体的施策 -

維持管理システムを活用した業務の効率化

下水道施設の適正な維持・管理

長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新

公営企業会計への移行の検討

技術の継承

2. 快適な生活環境への寄与

下水道事業の主目的である衛生的で快適な生活環境実現のために市街化区域の下水管路整備や水洗化の促進を進めます。

整備の拡充・水洗化の促進

3. 分かりやすい下水道への取り組み

分かりやすい情報開示を進めるとともに、下水道をとおした環境学習の場を提供し、下水道を身近で感じれる取り組みを進めます。

分かりやすい情報開示の推進

環境学習の場の提供

5

具体的施策と目標

5 - 1 健全な下水道経営

施策 下水道維持管理システムを活用した業務の効率化

目標 施設情報、点検・修繕履歴や調査・診断データなどをデータベースで管理し、維持管理における業務の効率化を進めるために維持管理システムの導入を検討します。

今後とも下水道施設を長きにわたり供用していくために、日常での点検・調査はもとより、施設の状態をデータベースとして管理・分析することにより、施設の状態を詳細かつ定量的に把握し、改築・更新計画の基礎データとしていくことが必要です。このような業務の効率化を図り、計画的な改築・更新に活用するための維持管理システムの導入を検討します。

● 下水道維持管理システムを活用したデータ管理のイメージ



施策 下水道施設の適正な維持・管理

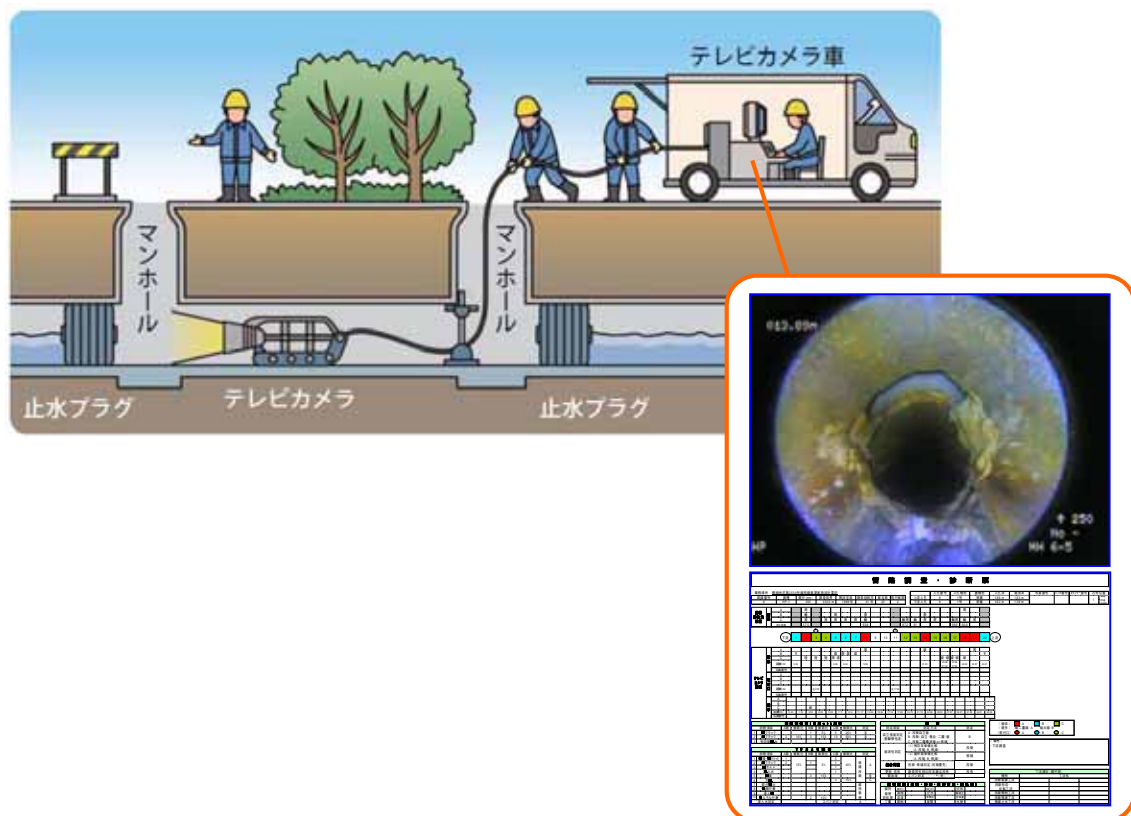
目 標 維持管理における施設の重要性（機能の重要性、老朽度など）に応じた、維持管理計画のもと、効率的な点検・調査を実施し、適正な改築・更新を進めるための施設の状態の把握に努めます。

施設の更新時期を迎えるにあたり、施設の重要性に応じた適正な維持管理計画のもと、施設の状態を詳細かつ定量的に把握していく必要があります。

今後、これまでの点検とともにテレビカメラ調査や、管路診断システムの活用等を検討し、定量的な管路状態の把握に努めます。

また、点検・調査データは維持管理システムに蓄積していきます。

● テレビカメラによる管内状況の調査

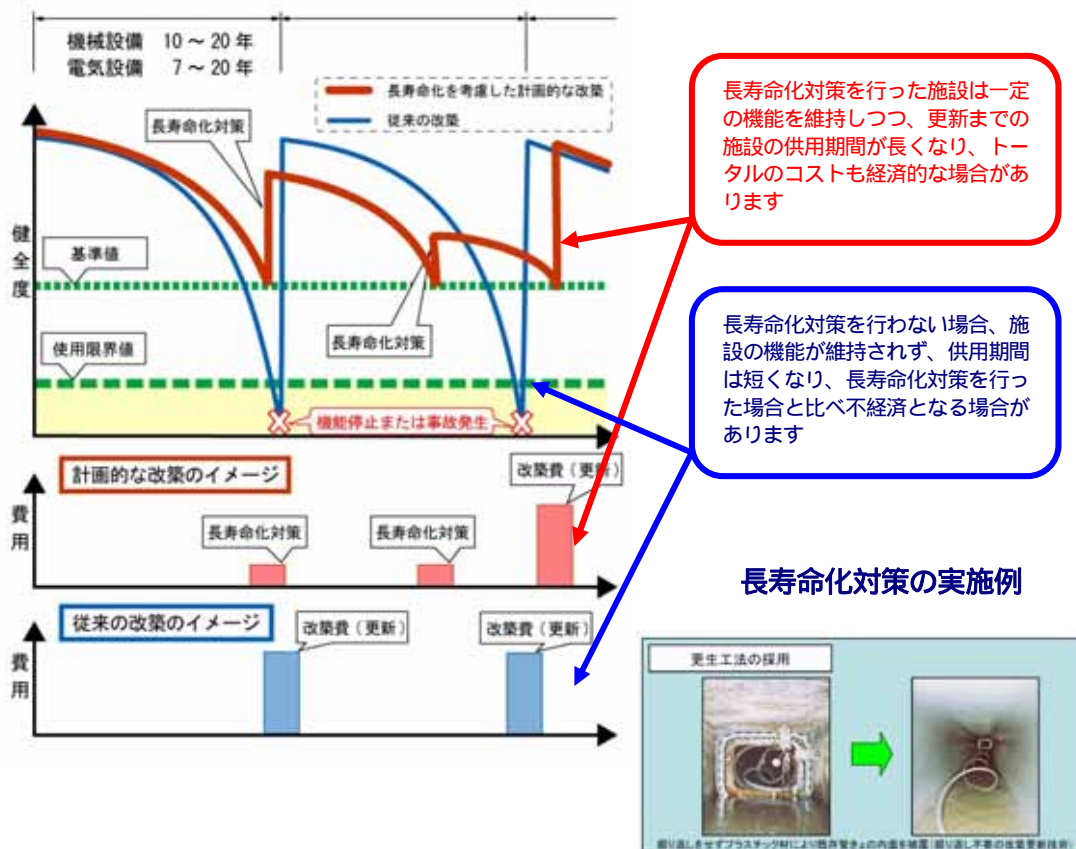


施策 長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新

目 標 維持管理データシステム等を活用し、老朽化が進んだ管路に対して、長寿命化計画を策定し、適切な更新事業を進めます。

今までの施設の更新の考え方は、耐用年数以上供用した上で、破損もしくは老朽化した施設を新しいものと交換していました。しかし、建設から維持管理費用及び改築・更新費用までを一体的に捉えたライフサイクルコストの視点からは経済的でない場合もあり、このライフサイクルコスト最小の視点より策定する「長寿命化計画」のもと、耐用年数が来る前に施設の主要な部品を更生工法などの「長寿命化対策」を施すことで、施設を長きに渡って供用します。

● 下水道施設の長寿命化対策のイメージ



施策 公営企業会計への移行の検討

目 標 公営企業会計への移行検討を行うとともに、資産台帳の整理を進め、経営状態の透明化に努めます。

下水道事業は、地方公営企業法の適用を受けなくとも特別会計の設置と独立採算制の原則適用が義務づけられています。

東神楽町の下水道は建設の段階から維持管理の段階へと移行しつつあり、下水道事業経営の健全性・透明性を確保するとともに、経営基盤の強化をはかる必要があります。一般に公営企業法適用のメリット・デメリットには以下のようなものがあると言われています。

【メリット】

管理運営に関する取引と建設改良等に係わる取引を区分して経理するため、経営状況を明確に把握することが出来ます。

従来の会計方式では、現金の収入支出の事実に基づいて経理帳簿に記載していましたが、公営企業会計では、経済活動の発生という事実に基づいて経理帳簿に記載するため、経営状況の把握が明確になります。

借方（左側）と貸方（右側）に等しい金額を記載する複式簿記の導入により、会計処理の自己検証が出来ます。

必要に応じて業務量が増加し収益が増加する場合には、業務に要する経費について予算超過の支出が認められます。

独立採算制となることから、職員の経営意識が向上させること。

【デメリット】

独立採算制が重視されることから、採算性の良くない施策が進めにくくなり、公共事業の本意が薄れる可能性がある。

複式簿記に関わる専門知識が必要となり、修得に時間を要する。

基準外の一般会計繰入金が増えることから、財政的な制約が増える可能性があること。

これらを踏まえ、公営企業会計の移行への検討を進めます。また、公営企業会計への移行の有無に関わらず、下水道資産の整理・把握に努めます。

施策 技術の継承

目 標 適正な人員の確保のもと、内外部の研修機会を増やし、下水道管理を担う、人材の育成を進めます。

下水道管理は、整備から管理にいたる広範囲な分野を担っており、下水の排除に関する責任を有しています。このため、業務を民間に委ねたとしても、管理する立場上、深い知識と高い技術力が求められます。

今後、適正な人員の確保のもと、技術者の能力の向上を目的とした内外部の研修機会を増やすなどして、技術の継承を進めていきます。

5 - 2 快適な生活環境への寄与

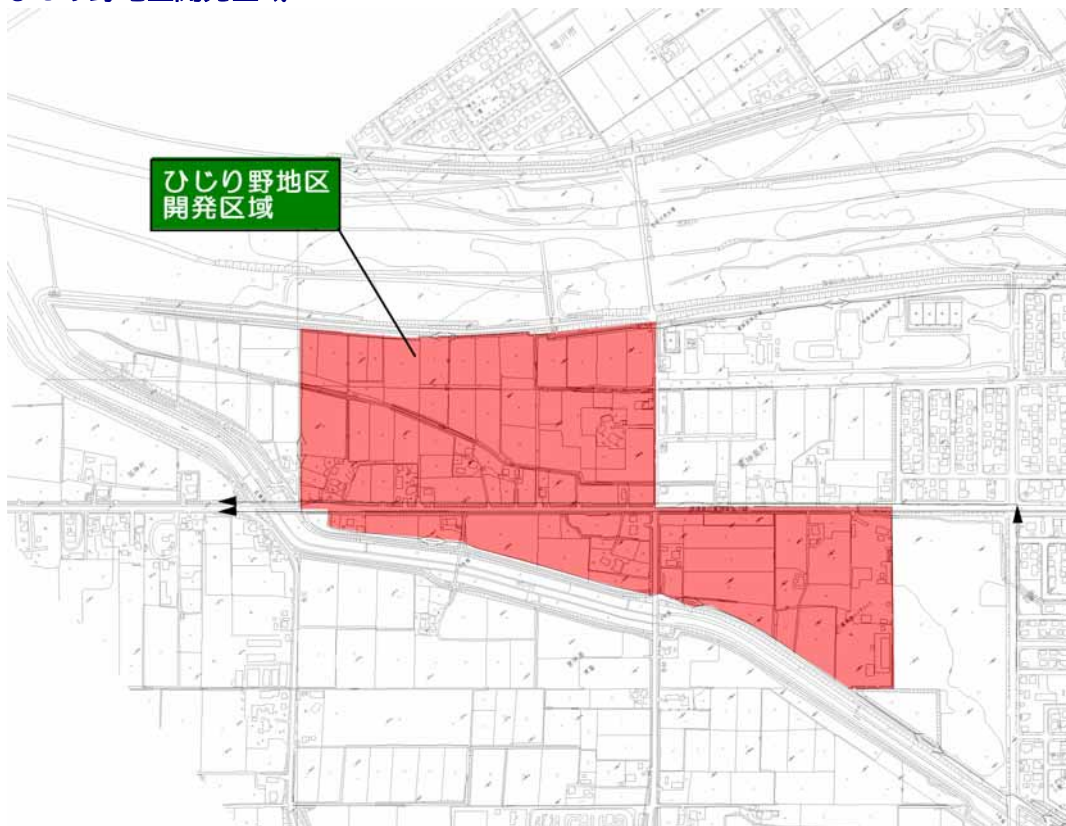
施策 整備の拡充・水洗化の促進

目 標 ひじり野地区の汚水・雨水管路の整備を進めるとともに、既整備地区については接続率向上を目的とした、水洗化のPRをこれまで以上にすすめ、水洗化率100%を目指します。

既成市街地については、下水道を必要とする区域の整備はほぼ完了していますが、ひじり野地区の宅地造成に伴い、雨汚水管路の整備を進めるとともに、既設管路の能力不足を補うための汚水増強管の整備を進めます。

また、東神楽町の水洗化率は平成21年度末で99.9%と高い水準にありますが、良好な生活環境の実現や公共用水域の水質保全に貢献するため、より一層の水洗化率の向上を図ります。そのため、下水道整備済み区域における未水洗化世帯の実態把握とともに、水洗化にいたらない理由などについて各戸へのアンケート調査やPRの実施により、水洗化の促進に努めます。

● ひじり野地区開発区域



5 - 3 分かりやすい下水道への取り組み

施策 分かりやすい情報開示の推進

目 標 下水道ビジョンの公表やホームページの情報を充実させ、情報開示の推進を図ります。

下水道ビジョンは今後の下水道事業の方向性を定めた基本方針であり、町民のみなさまへの周知を目的としています。下水道ビジョンは町民のみなさまのご意見を伺いながら策定・公表します。

また、ホームページの内容の充実と町民のみなさまとの双方向でのコミュニケーションをより一層深めるための手法を検討し、分かりやすい情報開示の推進を図ります。

施策 環境学習の場の提供

目 標 環境学習の取り組みの一環として、出前講座等の積極的な取り組みを進めます。

下水道は、その役割やしくみを通じて生活環境から地球環境までの幅広い環境問題を理解することができ、環境学習の充実に貢献できると考えられます。学校や町内会との連携により、下水道を通じた環境学習の機会を増やしていきます。

6

事業スケジュール

「東神楽町下水道ビジョン」で掲げる8の具体的施策の年次計画を示します。

● 東神楽町下水道ビジョンにおける事業スケジュール

基本方針1 健全な下水道経営の推進	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
維持管理システムを活用した業務の効率化の検討					▶					
下水道施設の適正な維持・管理	▶									
長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新					▶					
公営企業会計への移行の検討		▶								
技術の継承	▶									

基本方針2 快適な生活環境への寄与	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
整備の拡充・水洗化の促進	▶									

基本方針3 地域に貢献する下水道	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
分かりやすい情報開示の推進	▶									
環境学習の場の提供	▶									

7

施策の進行管理

「東神楽町下水道ビジョン」に掲げた各施策は、概ね5年ごとに、達成状況の把握を行い、必要に応じ、社会情勢や技術革新などの変化に対応した見直しを行っていきます。

「東神楽町下水道ビジョン」は平成22年から平成31年度の10年間の下水道事業の方向性を定めたものです。ビジョンに掲げた各施策についてはPDCAサイクル（計画 実施 点検 見直しの一連の作業の流れ）に基づき、部分的な改善を行っていきます。

また、ビジョンが将来的に形骸化しないために、概ね5年ごとに、必要に応じ、社会情勢の変化や技術革新対応した見直しを行い、つねに現状を反映したビジョンとしていくことで、効率的・効果的な事業の実施を図ります。

● PDCAサイクルによる継続的な実施



東神楽町下水道ビジョン

発行	平成 23 年 3 月
発行者	東神楽町建設課
住所	〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南 1 条西 1 丁目 3 番 2 号
TEL	0166-83-5414
FAX	0166-83-5100